

令和8年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和8年3月9日(月曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 森澤 文王	8番 村田 桂子	9番 榎本 真弓
10番 今井 清	11番 村松 浩喜	12番 今井 英昭

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 竹重和明	町民課長 荻原義行	企画課長 市川 偉
教育次長 羽場厚子	建設環境課長 羽場雅敏	
産業振興課長 篠原英男	会計管理者 櫻井千佳	
庶務係長 市川 理		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田口 仁	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後3時46分

議長（今井英昭君） おはようございます。現在までの出席議員は12名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日3月9日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（今井英昭君） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、通告順6番、**5番、芝間教男議員**の発言を許します。

件名は **1. 立科町農業 これからについて**

2. 立科町防災対策 これからについてです。

質問席から願います。

〈5番 芝間 教男君 質問席〉

5番（芝間教男君） 5番、芝間です。おはようございます。

5番、芝間、通告に従い、本日最初の一般質問を始めたいと思いますが、その前に、2011年3月11日に発生した東日本大震災からこの3月11日でちょうど15年が経過いたします。私も、本日、「立科町の防災対策これからについて」と議題に町長はじめ関係課長さんにもいろいろとお伺いをしていくところではありますが、まずこの災害で被災されお亡くなりになった方々に心から哀悼の意をささげますとともに今も大変な思いをされておられる皆様方に改めて心からお見舞いを申し上げるとともに応援のエールを送りたいと思います。

さて、本日は「立科町農業これからについて。今、農業は大きな転換期」と題しました。これから質問をしてまいります。

昨年、産業振興課農林係では立科町各地を回り地域懇談会を開催いたしました。こんなに大きな目標地図という農地の担い手ごとを色分けした地図を持参し、この土地は今誰がどう使われているのか、一つ一つ確認を行われたところでもあります。今までにない農地の確認とその将来の使い方を検証するというまさに両角町政の「プロジェクトX」。農業改革の始まりを予感させる。これによってこれからの立科町は大きな転換期を迎えたなと思う次第であります。

これは平成25年に策定された人・農地プランを継承し、令和6年度に地域計画を作成するために地域の話合いを基により明確にするために行われたものでありますが、さて、担い手が高齢化し、農地の継承、集落機能の低下が課題となっている立科町における行方を町長はどうこれからかじを取っていくおつもりであるのか、ここをお伺いしたいと思います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま

す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。

それでは、芝間議員の質問にお答えをさせていただきます。

令和7年3月に策定をしました第6次立科町総合計画には基本目標「地域資源と人材が価値を生み出す産業のまちづくり」があります。その中で農地・森林を有効活用して経済を活性化するため、現状と課題として、担い手が高齢化し、農地の継承・集落機能の低下が課題となっており、生産性と付加価値の高い農業を促進し、農地を保全する必要がある、それらに対応するため農業の担い手の確保と育成に注力すること、農業の所得増加のための経営支援を行うこと、地域の共同活動を支援し、農用地・水路等の保全活動を推進することに力を入れて取り組むこととしております。

その取組の中の一つとして令和7年4月に策定した地域計画の目標地図がございます。今年度はこの目標地図を基に地域の皆さんと地域計画についての懇談会を開催して計画を修正していくことで地域計画をより現実的に達成するものとするためブラッシュアップに取り組んだものでございます。

この地域計画の取組といたしましては今後も地域の皆さんとの懇談会は継続してまいりますのでその中で担い手の確保・育成に努め農地の集約化に向けた取組を進めて農作業の効率化や遊休農地の発生防止を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 町長から、この懇談会につきましては今後も継続して町民の声を聴きながらブラッシュアップをしていく、そういうお話を頂きました。ぜひとも細部にわたり地域の実情を踏まえ進めていていただきたい。そう思うわけであります。

それでは（1）に移らせていただきます。

地域懇談会で行われた地域計画の見直しから見えてきたものは何かということですが、1番としまして、目標地図の確認と農地としての取扱いと農地からの除外、削除する確認の作業も併せて行われたわけですが、集落に接する農地を地域計画から除外、白地とされるところがあるわけです。その農地の活用等、土地所有者にはまたどんな働きかけをしていくのか、まずはお伺いをいたします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

作成した計画の目標地図を基に地域懇談会ではまずは10年後の地域農業の将来図として現状の把握と農地の担い手への集約・集積していく方法などについて話合いがされました。話合いへの参加状況は土地所有者の参加が少なく目的としていた土地所有

者・耕作者双方の意見を踏まえた上での計画の見直しには十分な成果は得られない状況でありました。今後は土地所有者への参加の呼びかけを工夫しながら懇談会を継続して開催してまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5 番（芝間教男君） 10年後の将来像ということで長期にわたるものを見ているということですが、残念ながら土地の所有者の参加が少なかったということではありますが、実際には、農地、それから、開発地域というんですか、集落地域との区分が明確にされていき、立科町の将来像ということは、10年像、10年先が見えていく、そういうようなものがこの中から見えてくればいいなと思うわけでありまして。その中で白地の部分については説明会の中では移住者の方にはまずは作っていただくようなことの話もありましたのでそれも併せて10年先を見据えながらやっていっていただきたい。そう思うわけでありまして。

では②ですね。地域懇談会において出された質疑、課題、提案等についてどんなものがあつたか、お伺いいたします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えします。

地域懇談会では担い手の高齢化や離農、経営規模の縮小に伴う農地の遊休荒廃地化、鹿などの有害鳥獣による食害対策、果樹栽培における国の補助事業を活用する際の採択要件に地域計画への位置づけが追加されたことなどの説明に関する質問が出されたほか農業者だけでなく地域のコミュニティーを巻き込み地域全体で連携した取組の実施に向けて話し合った地区もございました。

以上になります。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5 番（芝間教男君） 特に、地域計画に載っていないと補助金がもらえない、そういうような要件も国のほうから示されているわけですし、ぜひともこれは町民の皆さんにも多く周知をしていっていただきながら、それから、今ちょうど話がありました村づくり、コミュニティーのほうにもつなげていくということも必要であるかなと。そういうような懇談会がされたことは実に有意義だったと私も思います。

それでは、3番、地域計画の見直し実施データから農業推進の具体的な今後の計画はどうか。

各地を回り、農地の実態が大分明らかになってきました。さて、立科町の農業を守るという基本的観点から見たとき、町はこの調査によりどう農業推進に結びつけていく計画なのか、お伺いいたします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） 町では担い手の確保・育成に努める中で農業経営を行う後継者

への事業継承、農業経営に関心を持つ移住者や就農希望者の確保に向けた取組への情報提供などに活用していきたいと考えております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5 番（芝間教男君） 今は後継者がなかなか見つからない農地もあるわけですのでぜひとも進めていっていただきたい。そう思うわけであります。

4 番、地域計画の懇談会には農業委員の皆さんにも地域ごとに同席していただきました。農業委員会憲章の 1 項には「農地利用の最適化をめざし、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に努めます」とあります。日々、農業委員の皆さんにはこれらの対策についても協議をしていただいていることはと思いますが、今回の地域懇談会に参加されて委員会では農地利用計画の最適化を目指すため話し合いが行われたことが何かあればここで教えていただきたいと思えます。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

農業委員会の役割といたしましては、目標地図の素案作成と地域の話し合いへの参加となっており、令和 7 年 4 月に地域計画が策定され、一旦は目標地図ができました。しかし、完成した目標地図は現在の耕作者をまとめた現況地図の内容に近く引き続き地域での懇談会を開催し計画を修正していくことで地域計画をより現実的で達成可能なものとするブラッシュアップに取り組むため今年度開催された懇談会に農業委員も参加しております。

今回、農業委員が懇談会に参加したことについて個別の会議等は開催しておりませんが、農業委員がそれぞれの担当地区の懇談会に参加することで地域での課題や集積状況等を参考に遊休農地の発生防止に努めている一方、担い手への農地利用の集積・集約化を図るため農業経営基盤促進法の規定に基づき関係機関と連携して農地中間管理事業などを活用し農地利用の調整に努めているところでございます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5 番（芝間教男君） 本当は農業委員長さんにも今日は来ていただきたいかった。ご出席を頂いてぜひともこの話に関しまして一緒にお話をしていただきながら立科町の将来について話をしていきたいなと思っていたところではありますが、誠に残念です。

農業委員の皆様方には地域のところで実情をそれぞれ聞いていただいているということですので、これをまた委員会に、これからということだそうですねけれども、かけていただいて、地域の一番実情を分かっている方々ですので意見を出し合っていて推進につなげていっていただきたい。そう思うわけであります。

それでは（2）に移らせていただきます。

遊休荒廃地解消への取組についてということですが、総務経済常任委員会では、昨年10月、遊休荒廃地の解消に取り組んでいる伊那市の農業法人田原というところに視察に行っていました。伊那市田原地区では、高齢化等により耕作地の荒廃が進み、何とかしなければと地域の皆さんが集まって話し合いをしていたようですが、一向に事は進まなかったそうでもあります。そこで地域の有志7人が決起し、それぞれの特技を生かして行政側にも働きかけて47ヘクタールもの荒廃地を開拓し、現在は米、麦、ねぎやりんごなどの栽培に農地が再生されておりました。そこで説明をくださった事務局を務める方の説明から「石橋はたたいて渡るな。飛び越えろ」という名言を頂き、大いに刺激を受けたところでもあります。

前々から私は町長に申し上げたところではありますが、多面的機能支払交付金の活用により事務局を町に一本化し農地の整備を図れないかお伺いしてきたところではありますが、町長におかれましても、この際、石橋を飛び越えて町に事務局をつくり農地を守るという積極的な具体的方策を町民に示すことのお考えを持つことができないか、まずはお伺いいたします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

議員には以前も答弁をさせていただいておりますが、令和元年9月に私も出席し活動組織の広域化について当時の活動組織の代表の皆様にお集まりいただき、広域化について意見交換を行った経過がございます。その際にも大方の活動組織は自分たちで事務を行うとの意思があったと記憶しておりますので今後も各活動組織におきまして事務を担っていただきたいと思っております。

なお、現在、事務についても申請書等を電子化し配付するとともに事務等で分からない場合は担当職員が相談に乗るなどサポートも行っておりますが、活動組織の皆様それぞれ自主的に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 私のほうもいつも重ねて申し上げるんですが、この多面的機能支払交付金は遊休荒廃地対策にも交付金が出るという事業であります。これは地元の負担金をなくして交付金により実施できること。誠に有利な制度であります。もし町で一本で事務局を立ち上げ地域懇談会で作り上げた目標地図を使えば、町全体を見渡し、総合的な農地振興の計画を町の負担を少なくして行うことができるんですよ。これができるのはこの町全体の目標地図を今持っている町にしかない。町長、そう思いませんか。そうお考えをもう一度考え直して答弁を頂けないか、改めてお伺いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） この問題は議員と何回かやり取りをしてきております。地域の活動組織の皆さんがどういうお考えかということが一番尊重すべきことでもありますし、そのこ

とを差し置いて行政が云々とかという話に直結していくわけにはいかないというふう
に思っております。ただ、先ほど申し上げましたサポートはできる限り行政側も地域
の皆さんと一緒にサポートしてまいりますのでその辺についてご理解を賜りた
いというふうに思います。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5 番（芝間教男君） 何回も言っても仕方ないんですけれども、町長、意見を聴いたのは令和
元年の9月ですよ。今、何年たっていると思いますか。改めて新しい動きが出てい
るというふうに転換期というふうに私は申し上げました。そういう中で、もう一度、
それだったらお聴きになってみたらどうかというふうに思うわけでありませう。

ここで何回も言っても仕方ないのでここで一つまとめさせていただきますけれ
ども、この件は同僚議員からも町長には同様にお伺いしている事項ではありますが、
各団体の事務局にその必要がないという答えがあったということではありますけれ
ども、本地域懇談会の後、転換期を迎えているわけですから、もう一度、この町全体の
農業事情を踏まえた上で各団体に改めてお聴きになってください。その上で各団体に
聴いた上で町長は「プロジェクトX」の気持ちで。「両角町長は考えた。立科町の農
業はこのままでは廃れてしまう。石橋はたたいて渡るな。飛び越えろ」。ぜひともご
検討を頂きたいと思っております。

それでは2番のほうに進みたいと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

2番、立科町防災対策についてのこれからについて。

町長は防災に対する意識の高まりをより町民の生活の一部として啓発すべきと思
うが、いかがでしょうか。

先ほども冒頭に申し上げましたが、東日本大震災から15年が経過します。近年、防
災に対する意識の高まりは全国的に高まりつつありますが、日々の生活の中において
はなかなか進まず防災に対する準備はどうしても後回しになりがちであります。今年
の正月早々、当町において1名が亡くなるという痛ましい住宅火災が発生しました。
火災も災害であります。

特に今年は乾燥した日が続く、空気が乾燥しておるので火災が発生しやすい状態が
ずっと続いております。1月の家屋火災も含めこの議会中でありました3月6日の午
前中にも外倉地積においてその他火災、林野火災がありました。今年に入って5件も
火災が発生しており、万一、強風が吹けばどれも一歩間違えば大規模災害につながり
かねない状態であります。火災に限らず災害に対する準備は急務であります。町長に
おかれましてはより一層防災に対する啓発を引き続き熱心に啓発していかなければなら
ないと思っておりますが、町長のお考えをお伺ひします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま
す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

本年1月3日の建物火災においては1名の尊い人命が奪われる大変痛ましい火災が発生し、お亡くなりになりました方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、このような火災が発生しないよう、関係機関と連携を図り、より一層の啓発に努めていくこととしたところでございます。

本年は、議員もおっしゃいましたが、降水量が少なく空気が乾燥していることから既にその他火災が3件、林野火災が1件、建物火災1件が発生しております。現在、町消防団におきましても防災行政無線での注意喚起や消防団による警戒活動等予防啓発に努めているところであります。

近年の気候変動に伴い火災は激甚化・頻発化する傾向であり、一たび大規模火災が発生すれば行政による公助が支援を必要とする全ての方に行き渡るには相応の時間を要します。このような状況において命をつなぐ上で大切なことは一人一人が自らを守る自助と地域で支え合う共助の力にほかなりません。このため地域ごとの防災訓練をはじめ、たてしなびや広報誌等を通じ防災への日頃の備えの重要性を発信し、防災意識の高揚に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） ただいま、別で私はいつも自主防災組織のことも話をしておりますが、地域ごとの防災訓練ということも町長から挙げていただきました。ぜひとも自主防災組織の推進にも努めていただきたい。その分はまた別の機会に申し上げてまいりますけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それでは（1）大規模山林火災を想定しているか。

昨年は岩手県大船渡市で1,200ヘクタールも消失する戦後最大の大規模火災が発生しました。また、上田市の武石上本入地区においても、昨年の4月、山林火災が発生し、今年になっては、1月に山梨の山林火災、そして2月に常陸太田市でも山林火災が発生しております。

当町においては、大規模山林火災の発生時の対策本部の設置、具体的対応、例えば一例を挙げればどの時点で自衛隊派遣要請を行うのか等のマニュアルなどが作成されておられるかなど総務課長にお伺ひいたします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

山林火災の想定と対策につきましては豊かな森林資源を抱える当町において林野火災のリスク管理は極めて重要な課題であると認識しております。現在の対策といたしましては、佐久広域連合消防本部及び町消防団との緊密な連携の下、訓練や講習会等を実施するとともに川西消防署及び消防団による町内巡回を行っております。また、

川西消防署、町及び町消防団、国有林を管理する東信森林管理署による災害時の最終箇所の点検を隔年で実施しております。こうしたことに加え、消火栓・防火水槽の適正な維持管理、女神湖等の自然水利の有効活用も重要視しております。

また、議員さんもお承知かと思いますが、災害対策本部の設置や自衛隊の派遣要請については立科町地域防災計画に基準や要請の要件、手続等を定めています。加えて災害時に全ての職員の担当業務を定めており、災害対策本部の設置や自衛隊の派遣要請に対応する職員も決めております。

なお、大規模な山林火災の場合は佐久広域連合消防本部との連携・協議が最も重要になると考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） ただいまは自衛隊派遣のことだけではなくて全体的なお話をさせていただきました。各方面との連携、それから維持管理ということが実に大事だということが分かりましたので引き続きお願いしてまいりたいと思います。

2番、要支援者等の福祉避難所への個別ごとの誘導體制は整っているかについてお伺いいたします。

先日、要支援者の方から相談があり、もし私が災害に遭ったら誰が避難を手伝ってくれるか、福祉避難所へどう結びつけてくれるかという相談があり、役場の担当者、社会福祉協議会、そしてその地域の部落長さんや民生委員さんにも集まっていただき実際の災害を想定して担架を使ったりして訓練を試みました。実際、行ってみると数々の問題が発見され、対応についてまた協議をし、改善策を模索するというようなことを行ってきたところであります。

このとき、私は、この方に限らず要支援者の皆さんにはこのような個別の検討会が個々に実施されなければスムーズに避難ができないのではないかと、そういうふう思ったわけであります。例えば、地域内に何人も要支援者がいた場合、誰が誰をどのように避難させるかというのは大きな課題であります。個別ごとにこのような要支援者の災害を想定した訓練を想定し順次行う必要があるのではないかとと思いますが、その点について総務課長にお伺いいたします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

災害時において自力で避難が困難な高齢者や障がい者などいわゆる避難行動要支援者の方をどのように守り安全な場所へ誘導するかという課題は当町の防災行政において重要な課題と認識しております。

議員ご指摘の個別ごとの誘導體制を実効性あるものにするため今後は特に日頃からご本人に関わっているケアマネジャー等の福祉専門職との連携も必要であると認識しております。専門的な知見により個々の身体状況に適した具体的な避難方法も見えて

くるのではないかと感じております。

また、福祉避難所については特別養護老人ホームすずらんを今回県への登録及び町の地域防災計画に盛り込む予定であり、運用についても協議が整ったところであります。

このような中で個別ごとの誘導體制づくりについては行政、福祉事業者、そして地域の住民が一体となり避難支援体制の確立に向け福祉と防災の連携をさらに深め取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） ただいま、福祉避難所、これからすずらんができた。前々からいつできるんだという話を私もしておりました。ようやく福祉避難所としてすずらんが盛り込まれることになりましたけれども、またその中身についてより充実、具体的なことを今後進めていっていただきたいと思います。

また、個別避難、取り組んでいくということ、お話を頂きまして大変心強いわけがありますけれども、いつ災害が起きるか分かりませんので、一刻も早く個別ごとの訓練をしていただくということがそれぞれの要支援者の方の安心につながっていく、そう思うわけでありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に3番。町民と語る会からお話がありました。高齢化により河川の清掃を今年度から行わなくなったという地域の方からこのまま河川を放っておくと豪雨の際に氾濫するのではないかと不安の声が寄せられました。今後、手入れができなくなった河川・水路について町はどうしていくのか、総務課長にお伺ひいたします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

高齢化や人口減少に伴い、これまで地域の共同作業として行われてきた河川清掃や草刈りが困難になっている現状につきましては、町としても大きな課題であると受け止めております。管理が行き届かなくなることで流木や土砂が堆積し、大雨時の氾濫が懸念されます。氾濫の危険性が高い箇所につきましては、準用河川は町が対策に努めることとなりますが、一級河川は河川法により長野県が管理することとなっており、長野県に対し河川改修等の要望をすることとなります。

なお、町内の河川愛護会の皆様には安全に十分ご留意いただきながら無理のない範囲で当町を流れる河川の美化と環境保全に取り組まれることで水害の備えにもつながりますので今後ともご協力をお願いできればと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 課長におかれましては懸念の共有ができていくということでもあります。

話題に出たのは一級河川の部分でありますけれども、県では改修をやってくれて手入れ

はやってくんないですよ。草刈りとかそういうことはやってくれないでそれは地元の皆さんにお願いしますということでもありますから、その部分についてその手入れができていなくなるということでもありますので、これは何とかしなきゃいけないなというふうに私はそのときの懇談会のときにも話をしたところであります。

実際に県のほうでも予算に限りがありますので、順次やってくる中でどうしても後回しになってくる河川も出てくるわけでして、そういうところを私は何とかしてもらいたいなということで今回の質問に取り上げたわけですが、愛護会ということのお話がありましたが、それ頼りだけではなくて、何かやっていかなければ本当に災害のところにつながっていってしまう、そういうところの心配をしているところでもありますので、今後ぜひとも検討していただきたいというふうに思うわけであり

ます。

続きまして、4番、新たな立科町地域防災計画に盛り込まれるものということで、現在、令和7年度の修正の立科町地域防災計画の検討が進められております。今回、令和6年度長野県地域防災計画の修正を受けて検討されているところ、私も参加しているんですが、当町において修正とされる主な項目について総務課長にお伺いいたします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

地域防災計画の改定につきましては長野県地域防災計画等の改正に伴う改定が主な内容であり、近年頻発する線状降水帯による豪雨災害や能登半島地震などの教訓を踏まえ、より実践的かつ実効性のある内容へと見直しを図る必要があります、本年度、改定を進めているところでございます。

具体的に盛り込む事項といたしましては、まず避難所環境の質の向上がでございます。段ボールベッドやパーテーションの備品拡充に加え女性や高齢者、要配慮者に配慮した内容を明確化し、また女性の視点に立った防災対策の充実にも努めているところでございます。

次にデジタル技術の活用では防災アプリを活用した迅速な情報伝達手段の多様化や避難状況のリアルタイムでの把握等の推進を追加し、広域避難における近隣市町村との連携強化についても明記を予定しております。

地域防災計画の改定について、進捗状況としますと、12月に第1回目の防災会議を開催し、1月にパブリックコメントによる意見聴取を行い、2月に第2回防災会議を開催したところであり、今月、最終となる第3回目の防災会議を開催し、決定となる見込みであります。町民の皆様の生命を守るための実効性のある計画となるよう最新の知見を取り入れつつ最善の体制づくりに向けて努めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 前回の立科町地域防災計画から県下の中で豪雨があり、それから、能登半島の大規模な災害がありという中で地域計画の見直しがされてきたということであり、特に環境で、生活避難所での環境の向上、それから女性の視点に立つ、それからデジタル化が進んでおりますのでそちらのほうの変わった部分、情報の伝達の把握ということ、それから一番は何といても実効性のあるものに、よりよく近づけていくということの目的でやられたということでもありますので、ぜひともこれを町民の皆さんにも周知していただきたいと思います。周知の部分についても今後よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、立科町の防災計画のこれからは、阪神・淡路大震災、それから先ほど申し上げました東日本大震災、そして、近年、各地、温暖化・異常気象によって引き起こされる大規模火災など災害に対しては、さきに起きた教訓を生かし、防災対策に全力で取り組み、これ以上、災害によって親が子が友人が引き離されるような悲しい思いをさせないこと。立科町は、そして私たち議員も防災対策について一生懸命考え進めていかなければなりません。町長にはその先頭に立ってこれからも立科町の防災対策を推進していかれますことを心よりお願いして私の一般質問を終わります。

議長（今井英昭君） これで、5番、芝間教男議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時からです。

（午前10時47分 休憩）

（午前11時00分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順7番、1番、秦野仁美議員の発言を許します。

件名は 1. **これでいいのか、立科教育 子ども・子育て支援計画の実効性を問う。**
（追跡質問含む）です。

質問席から願います。

〈1番 秦野 仁美君 質問席〉

1番（秦野仁美君） 1番、秦野です。本年度、これまで私が取り上げてまいりました子ども・子育て施策について、その後、どこまで進んだのか、進捗を確認し、課題を整理する観点から追跡も含めて質問をさせていただきます。

子育てや教育は、町、未来そのもの、そして子どもが育つ環境はそのまま町の将来をつくるもの。人口減少が進む中、子育て世代にこの町で子育てをしたい、この町で子育てしてよかったと感じてもらえる町になるかどうかはこの分野にどれだけ本気で取り組むかにかかっているのではないかと思います。

そして、まず町長にお伺いします。子ども・子育て施策を町政全体の中でどのように位置づけているのか、単なる福祉施策の一分野として捉えているのか、それとも町

の未来を支える基盤となる政策として位置づけているのか、子育て世代が実感できる政策にしていくために今後どのような視点で取り組んでいかれるのか、基本的なお考えをお聞かせください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

子どもは次代を担う大切な宝であり、一人一人、かけがえのない存在です。子どもたちの健やかな成長は家庭や地域の願いであり、未来への希望でもあります。

我が国では少子高齢化の進行、児童虐待の増加や子どもの貧困など子どもを取り巻く環境は大きく変化し、子ども・子育て支援のニーズも多様化かつ複雑化しております。このような状況の中、令和5年にこども家庭庁が発足するとともにこども基本法が施行されました。これにより全ての子どもが健やかに成長することができ将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会の実現を目指して子ども・子育て施策を総合的に推進することが示されました。

これまで町では出産祝金制度や小学校の30人規模学級編制、給食費や副食費の無償化事業など経済的な支援策をはじめ子どもたちが健やかに成長できる環境を整えるとともに子育て世代が安心して暮らせるよう育児の負担軽減や子育て支援の充実に力を入れてまいりました。町の総合計画においては子ども・子育ての基本目標を「安心して子育てができ、こどもが健やかに育つまちづくり」としました。

令和7年度からの第3期立科町子ども・子育て支援事業計画を基本といたしまして今後も子ども・子育てに関する施策を継続・充実させ地域全体で子育てを支えることができる社会の実現を目指してまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 町長の中では恐らく重要な子ども施策、重要な政策を位置づけてあると私は今認識はさせていただいています。そうであれば、その考え方、今後、どのように予算配分とか人員体制、具体的に反映させていくのかというのはまた課長に今度宿題としてお伺いしに行きたいと思います。

続いて中学校部活動の地域展開についてお伺いいたします。

先日、県教育委員会教育長との意見交換間の機会がありまして、その中で部活動の地域展開についての考え方をお聞きしましたので要点を簡単にご報告いたします。

県教育委員会からは少子化の進行や教育の働き方改革を背景にこれまで学校が担ってきたスポーツや文化活動を今後は地域クラブ活動として展開していく方向で進めているとの説明がありました。一方で地域クラブの確保、活動場所までの移動手段、費

用負担、指導者不足など様々な課題があることも認識しているとのことであり、広域連携やICTを活用したオンライン活動の検証も進めているとのことでした。

また、国ではガイドラインが改訂され、地域クラブ活動の認定制度を設けることで学校施設の優先利用なども含め安全で安定した活動環境を整えていく方向が示されていると説明がありました。さらに令和8年度以降については地域クラブの運営費や指導者謝金などについて一定の受益者負担に加え、国、県、市町村が公的負担を行う方向も示されているとのことでした。

このような県の方向性を踏まえた上で過疎地域である立科町において部活動の地域展開をどのように受け止めておられるのか、町としての考えをお伺いしたいと思えます。

そこで3点質問をします。

まず、1点目、今年度の検討状況と実施状況についてお伺いします。また、具体的に実施に至っている取組があれば現状を分かりやすくお示してください。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

学校の働き方改革を踏まえた中学校の休日部活動の地域展開につきましては、国の方針として、令和8年度から令和13年度までの6年間で改革実行期間として設定し、この期間内に原則全ての学校部活動において地域展開を目指すとなっております。

当町におきましても、令和9年度からの休日部活動の地域展開を目指し、地域クラブ運営協議会等において想定される課題や組織体制、国や県及び近隣自治体からの情報を基に協議を行ってまいりました。

具体的には、地域クラブ運営協議会は準備会を含めて4回開催し、既存の部活動を協議会の中の部会と位置づけ、課題の協議を行ってまいりました。また、県や東信地区の情報交換会へ出席するとともに佐久市、東御市、上田市とも広域連携の可能性について情報交換を行ってきたところでございます。

また、現在、小学校5年生、6年生と中学1年生、2年生の児童生徒及び保護者を対象に部活動についてのアンケートを実施しているところであり、令和8年度につきましては、このアンケートの集計結果も参考にいたしながら地域クラブ運営協議会の開催頻度を多くし、令和9年度からの休日部活動の地域展開実施に向け進んでまいりたいと思えます。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 少しずつ進んでいるというのが分かりました。

それでは、2点目、行きます。地域指導者の確保について伺います。

地域展開の要となるのはやはり指導者。現在、どの程度の担い手が確保できているのか、また人材確保に向けてどのような働き方を行っているのか、お聞かせください。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

指導者の確保につきましては現在のところ公に募集はしておりませんが、各部会及び体育協会に情報提供をお願いしているところがございます。種目によっては地域クラブを立ち上げることができるというお話も伺っておりますので令和8年度には地域クラブの認定と広く町民の方から指導者を募集する広報などを行ってまいりたいと思います。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） では、町として町内外含んで地域人材の掘り起こし、OBとか民間とかそういうところにアプローチはされているということによろしいでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり各部会及び体育協会またスポーツ少年団等には情報提供のほうを呼びかけております。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） では、次、3点目です。過疎地域における持続可能な部活の在り方について。

都市部とは違って過疎部では生徒数の減少、指導者不足、活動場所までの移動距離など特有の課題もあります。こうした現状を踏まえて町として持続可能な部活動をどのように構築していくのか、現時点での課題認識、対策をお聞かせください。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

過疎地域における主な課題といたしましては、都市部ではスポーツクラブなど受皿はありますけれども費用が高いといった課題が中心ですが、過疎地域ではそもそも受皿がないという点が最大の課題となります。地域に専門的な指導ができる人材が少ない、人材がいたとしても高齢化が進んでおり、継続的な指導が難しいと思われま

す。また、生徒数の減少により単独校ではチームスポーツの人数がそろわない場合に近隣自治体と合同チームを組むことも考えられますが、その場合、活動場所への移動手段や費用の負担などが課題となります。

次に持続可能な地域展開への対策としましては一つの自治体だけで完結させようとせず近隣の自治体と連携することが不可欠と考えております。町では、今後、近隣自治体の地域クラブと情報交換を行いまして柔軟に連携・協力を図っていく方針であります。しかしながら、移動手段の確保につきましては保護者の皆様のご理解、ご協力を求める点が多いかと感じております。また、必要に応じ、コーディネーターを

配置し、学校、保護者、地域、行政の間に立って調整いただく人材の活用も検討しているところです。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） それでは立科町の教育行政の責任者である教育長にもお尋ねいたします。

部活動の地域展開は国や県の方針の下で進められてはいます。実際に子どもたちの部活動環境を守っていく責任はそれぞれの地域の教育行政にあると私は思っています。立科町のような地域では指導者の確保、活動場所への移動手段、費用負担など、都市部とは異なる件、先ほどお伝えしたように課題はあると思います。しかし、どのように制度が変わったとしても子どもたちがスポーツや文化に触れる機会を失ってしまうのはあってはならないと私は思っています。制度に子どもを合わせるのではなくて子どもたちに合わせた教育環境をどう守っていくのかについて教育長のお考えをお聞かせください。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答え申し上げます。

子どもたちが従来どおり部活に専念でき、楽しいな、それとまた健康だというような学校生活を送るということがまずは一番かなと思っています。ただ、地域展開をした場合に必ずしも先ほど次長が答弁しましたように指導者の問題でありますとか、あるいはまた人数によっては単独でできないというようなことで難しさも出てきますので、本来の学校での部活動という内容でできれば一番いいんですけども、その辺はなかなかこれからは難しい面もあるかと思いますが、いずれにしても子どもたちがスポーツを通じて社会性を身につけたりというような点は大事な事かなと思っていますので、できる協力はしていきたいというふうに思っております。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 教育長のご答弁、誠にありがとうございます。

それでは続いて児童館のほうにいかせていただきます。

児童館は子どもたちの居場所としてだけでなく保護者の安心安全を支える大切な拠点であると思います。近年は子どもたちの過ごし方や家庭の状況も変化して児童館に求められる役割も少しずつ変わってきているのではないかと感じています。

そこでまずお伺いします。現在の児童館の利用状況について町としてどのように把握し、どのように評価しているのか、併せて、今後の児童館の在り方、機能の充実や運営の在り方も含めどのように考えておられるのか、お聞かせください。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

令和7年度の児童館の利用状況を申し上げます。集計は令和7年4月から令和8年2月20日までになりますけれども、小学生の利用者数は延べ1万5,495名でこのうち

7月から屋内運動場を利用した4年生から6年生は延べ1,649名でした。

4年生から6年生の高学年が屋内運動場を利用するようになりまして児童館内は適正人数の60人から70人ほどの利用が続き館内での遊びが混雑せずに衝突などの危険が減っております。その一方、分散したことで児童館特有の異年齢交流の場が減ってしまい、今後、放課後子ども教室などの開催により交流の場を増やしていけたらと計画しております。また、冬休みの期間中は高学年の利用申込みが少なく児童館のみでの対応といたしました。春休み中の利用については分散する予定でありまして対応職員数を調整しているところであります。

次に今後の機能強化についてのご質問ですけれども、令和8年度は来館管理システムの導入を予算計上いたしました。児童の来館や下館が保護者に即時通知されることにより安否確認につながり、また児童館の職員も児童館と屋内運動場に場所が分かれています。さらに現在は小学校を通じて児童館からのお知らせをきずなネットで配信しておりますけれども、システムの導入により児童館から直接保護者に情報提供が可能になり、緊急時の対応もより強化されることになると考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 2か所に分散されたことで、ある保護者からはどこで子どもが今遊んでいるのかというのが分からないということだったりとか職員さんがスピーカーでマイクで呼んだりとか結構大変なご苦勞をされているというのはお聞きはしておりましたので、来館システム、ぜひ入れれば職員さんも喜ばれると思いますし、保護者の方もまた安心されると思います。

分散されたことについて保護者からは評価とかはされていますか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

4年生から6年生の保護者の方にお聞きしましたところ、落ち着いて児童が過ごしているということで伺っております。また、児童館の本館のほうも人数が少なくなったということで、先ほど申し上げましたけれども、衝突等の危険が減っておりますのでよろしかったかと思えます。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） それでは次ですね。子どもたちの放課後の居場所づくりという観点で町として今後どのような方向性で取り組んでいかれるかについてお聞かせください。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

児童館は児童福祉法に規定する児童厚生施設の一つでありまして、児童に健全な遊

びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設であります。遊びを通じての集団的・個別的指導、健康の増進、放課後児童の育成・指導、母親クラブ等の地域組織活動の育成・助長、子育て家庭の相談等が事業内容となっております。そして、その重要な役割の一つに子どもの居場所づくりがあります。放課後の子どもたちにとって安心安全な居場所を提供し、親が仕事で不在な場合でも子どもたちが安全に遊んだり学んだりできる環境を整え、子育て家庭の就労支援を図ってまいりました。

令和7年度は予想以上に利用児童が多く児童の安全面を考え権現山の屋内運動場を環境整備しまして夏休みから高学年を対象に放課後児童の居場所といたしました。現在、町の子どもの数は減少傾向にありまして地域に帰っても遊ぶ友達がいないことで児童館が放課後の子どもの居場所となっております。来年度以降もしばらくはこの傾向は続くと思われまます。利用児童の状況を注視しながら環境整備した屋内運動場を今後も利用しつつ安心して過ごせる子どもの居場所づくりを図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 現在、とても過ごしやすい環境になっているということで保護者の方からもとてもいいということで私も伺っております。今後の取組、引き続き確認していきたいと思えます。

では、次、行きます。高校生の学習支援について伺います。

この件については先日の同僚議員の質問において高校生の学習支援として検定試験の受験料補助を検討しているとの答弁がございました。そこで改めて高校生への学習支援の現状について確認させていただきたいと思えます。現在、町としてどのような学習支援を予定しているのか、今後、高校生への支援をどのような方向性で進めていくのかを教えてください。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

高等学校は中学校における教育の基礎の下に心身の発達や進路に応じて高度な普通教育や専門教育を受けることが目的とされております。高等学校への進学は、生徒自身が目標を見つけ、かつ保護者の了解の下に大学等への進学や職業選択の幅を広げるため、生徒自らが考え進学しているものと認識しております。

昨年度、町では高校へ入学する際に係る経費の援助になればと考え、中学校卒業時の応援金を当初予算に計上したところでございますが、議会でお認めいただけなかったことはご承知のとおりです。「税金の使い道として一部の方の収入になる、自由に使える金額としては多過ぎる」「お金を渡すのではなく価値ある使い方をすべきであり、もっと公平に幅広く子育てや教育に関する教育環境に使ったほうがよい」などの

ご意見を頂きました。

こうしたご意見を踏まえ、昨日も議員さんからのご質問にお答えいたしましたけれども、高校生支援について新たなものとして今まで小学生・中学生を対象としていた検定料の助成について令和8年度より高校生まで対象の範囲を拡充する予定でおります。この制度は対象とする英語・漢字・数学検定を受けた場合に検定料の2分の1を助成する制度で令和8年度の当初予算に計上しお認めいただいたのちに広報たてしなやたてしなびで周知してまいりたいと考えております。この制度の拡充が高校生支援の一助になればと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） はばたく、そうですね、うちの議会のほうで否決したのは分かりますが、もう後ろ向きな考え方はやめましょう。前に前進していただきたいと思います。

検定試験の受験料補助についてですが、2分の1補助ということなんですけど、英語であれば英検とかTOEICとかTOEFLとかがありますよね。でも、国語、数学、英語、漢字に限らずに現在は高校生も進路も多様化しています。例えば、商業高校とかだったら簿記検定とか様々な検定がありますよね。そういう進学や就職に直結するケースが多くありますので、こうしたほかの簿記検定とか技術検定とか要は専門的な検定試験についての補助も対象として考え検討していただけるか、お聞かせください。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） 令和8年度に検定料の対象の範囲を拡充いたしますので、そちらの状況も踏まえながら今後の課題とさせていただきます。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） それでは、教育長にも、同じことなんですけど、聞きます。高校生が努力して取得する資格は将来の進学や就職につながる大切な挑戦だと思います。高校生の挑戦を後押しするという観点から、特定の分野に限らず幅広く支援できる制度を検討していくことが必要でないかなと思います。教育長のお考えをお願いします。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） ただいま次長が答弁したとおりではありますが、いずれにしても子どもたちが自信を持って前向きに社会で過ごしていけるようなそんな応援については積極的な考え方でいきたいと思っています。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 大切な挑戦なんでぜひ検討のほうをしていただければいいかなと思います。どこに住んでいても子どもたちが努力して挑戦できる環境を整えることは地域の教育行政の大切な役割だと思っておりますので、高校生の挑戦を町としてどのように

支えていくのか今後期待して次の質問に行きます。

子育て世帯の負担軽減についてお伺いいたします。

物価高騰が続く中、子育て世帯の負担は確実に増えています。町として現状をどう認識しているのか、また負担軽減に向けた具体的な施策の検討状況をお聞かせください。

まず、1点目、ワクチン。前回、インフルエンザの質問をさせていただきました。ワクチン補助について伺います。保護者の皆さんから多く聞くのが任意のワクチンの費用負担の重さ。特に小さなお子さんを育てるご家庭は接種の必要性は理解しながらも経済的な理由で打てない、迷うという声があります。町として一部負担の補助の検討はされたかどうかをお聞かせください。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

インフルエンザワクチン接種の経済的負担につきましては、議員おっしゃるように保護者の皆さんの負担感もありますし、また町で何らかの補助制度を設ける場合も財源をどうするかは大きな課題となります。

県の事業に子ども・子育て応援市町村交付金というものがございます。これは市町村の実施する事業の経費に対し2分の1を補助する制度でございますが、対象者は未就学児ということでございます。町ではこの事業を活用することを検討しておりますが、その対象者について義務教育年齢まで引き上げることを現在県議会で審議中ということでございまして県の方針を注視しているところでございます。インフルエンザワクチンの接種時期は秋以降となりますので、それまでに町としての方向性を出し、可能であれば何らかの施策を実施したいと考えているところであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） ありがとうございます。県のほうでも何か進みが分かりましたらまた教えていただければと思います。

2点目、妊娠期からの切れ目のない支援について。

現在、立科町として妊娠期からどのような支援を実施しているか。相談体制や伴走支援の内容を含め現状の取組。また、3点目の子育て家庭の経済的負担軽減の現状と今後の方向性も併せてお伺いします。具体策などありましたらお聞かせください。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

妊娠期からの切れ目のない支援の実施状況でございますけれども、現状の取組について詳しく申し上げたいところではあるんですが、第3期子ども・子育て支援事業計画に事業として掲載されている項目だけでも100を超える項目がございまして事細かに説明するのは時間的にも難しいこととございますので要約して申し上げたいと存じ

ます。

まず、全体として重視しておりますのは妊娠期から出産・子育てに至るそれぞれのライフステージにおいて、保健、医療、福祉、教育といった各分野の垣根を越えてそれぞれの家庭の状況に応じ一貫してサポートすることにあります。

垣根と申しますのは、1つは胎児、乳児、幼児、学童といった年齢の垣根、2つ目は保健、福祉、保育、教育といった関係機関の垣根でございます。それぞれのステージで成長に合わせて母子保健、福祉、保育園、教育委員会、小学校、児童館などの関係機関が合同あるいはつなぎ役として切れ目のないサポートに努めております。

主立ったものとしたしましては、各種面談、相談、訪問、健診のほか希望者に対する各種教室、サポート事業などを実施しております。今後につきましても必要に応じて支援を充実させてまいりたいと考えております。

現在、具体的に検討している取組や強化策などにつきまして幾つか申し上げますと母子手帳アプリの導入、産後ケア事業の利便性向上、ファミリー・サポート事業の会員数充実などが挙げられるかと存じます。

次に経済的負担軽減の現状と今後の方向性についてですが、現在実施しております支援策も数多くございます。主立ったものにつきましては、町長が申し上げたところと重複する部分もございますが、出産祝金制度、福祉医療費の個人負担軽減、妊婦のための支援給付金、小中学生給食費無償化、保育所等副食費無償化、立科っ子奨学金事業等々でございます。

今後につきましても、現在実施している支援策を継続していくほか、新しい事業につきましては財源などを勘案しながら必要に応じて検討してまいり所存でございます。その進捗状況や成果の公表などにつきましては、都度必要に応じて対応したいと考えておりますが、むしろ広く町民にお知らせをするというよりも施策の対象となる子どもや妊産婦、子育て家庭などにきちんと支援を届けるということに注力してまいりたいというふうと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） さっき言われました母子手帳アプリというのはとても興味があるので、また課長のほうに伺いに行きたいと思えます。

町民に対してどう示していくのか、広報とかホームページでされる、あと個人個人にご連絡されるということなので情報発信のほうについてもまた期待しております。

では、次のほうに行きます。第3期子ども・子育て事業計画の実効性について伺います。

この計画は令和7年度からの5年間にわたる立科町の子ども・子育て施策の基本となる重要な計画であると認識はしています。計画はつくることが目的ではなく実際に施策として実行され成果につながってこそ意味があるものだと考えます。そこで、こ

の5年間の計画を町としてどのように進捗管理し検証しながら次の施策へとつなげていくのか、またその進捗状況や成果について議会や町民に対してどのように分かりやすく示していくのか、また第3期計画では何が強化されたのか、お伺いいたします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

進捗管理などにつきましては保護者の代表や子育て支援に関わる関係者を委員とした子ども・子育て会議にてご審議も頂いており、計画期間中におきましても社会情勢の変化や事業の実施状況を検証しながら実効性のある取組を展開することとしております。

また、その状況を県民にどう示していくのかといった点につきましては……。
（「町民」の声あり）町民か。ごめんなさい。すいません。町民にどう示していくのかといった点につきましては、担当課長も答弁しましたが、都度、必要に応じて対応していく所存でおります。大事なことは施策の対象となる子どもや妊産婦、子育て家庭などにきちんと支援を届けるということであろうかというふうに考えておりますので、そうしたことに注力してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 今回、子ども教育施策や子育て支援について幾つか質問させていただきましたが、最後に町長にもう一度お尋ねします。子育てするなら立科町と思ってもらえる町にしていくためにはどんな取組をお考えなのか、お聞かせください。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 本日の議員の質問の中に終始するかと思えますけれども、私ども今現在に生きる大人は、少子化が進んでおりますけれども、大切な子どもたちの日々の子育ての支援に対しては、全面的にできる部分のところ、これは資金的なものも当然ついて回りますのでそうした裏づけができてこそでありますけれども、そうした点について今後もできる限りの支援をしてみたいというふうに思っております。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 第3期子ども・子育て支援事業計画が単なる計画にとどまるのではなく、実際の施策として形となり子どもたちや子育て世帯がその変化を実感できるものとなることを期待しています。小さな町だからこそ子ども一人一人に目が届く温かい子育て環境をつくっていくことができるんじゃないかなと私は思っています。そう思いませんか。子どもたちが安心して育つ町であること、そして子どもたちの未来につながる政策を着実に進めることを期待して今日の私の質問を終わります。

議長（今井英昭君） これで、1番、秦野仁美議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午前11時41分 休憩）

(午後1時30分 再開)

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順8番、4番、今井健児議員の発言を許します。

件名は 1. 高校生等就学支援の考え方についてです。

質問席から願います。

〈4番 今井 健児君 質問席〉

4番（今井健児君） 4番、今井健児です。通告に従い、質問いたします。

今回の一般質問ですが、高校支援という質問、多くあります。私も引き続き高校生の支援について質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、1、高校生等就学支援の考え方について質問します。

令和7年3月定例会一般会計予算においてはばたく立科っ子応援金が修正可決され、高校生等に対しての支援策が町としてかなわなかった。まず、初めに否決をしました一人としまして私は反対は代案を持ってというのが信条であります。

この1年間で高校生支援に対して町民の方からたくさんの声を頂いております。特に通学バス、交通の利便性の改善というものは群を抜いている状況でもあります。今後、改善が図られる道が不透明とするのであれば、立科町特有の交通課題への支援は立科町だからこそ必要であるというふうに私は考えております。

そこで質問いたします。町は新たな支援策を検討しているのか、答弁をお願いいたします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、質問にお答えをさせていただきます。

高等学校は中学校における教育の基礎の上に心身の発達や進路に応じて高度な普通教育や専門教育を受けることが目的とされており、当町のほとんどの生徒が進学しているものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、中学を卒業する生徒を応援するため、昨年度、町では高校へ入学する際に係る経費の支援になればと考え中学校卒業時の応援金を当初予算に計上したところですが、議会でお認めを頂けなかったことはご承知のとおりでございます。

議員からは、税金を特定の個人へ支給することについては、基本的な使い方として考えると本来避けるべきこととご意見を頂いております。また、金額の妥当性や税金の価値のある使い方についてもご教示を頂きましたので、令和8年度の当初予算にお

いては新たな高校生支援策として立科町検定料助成交付要綱を一部改正し、対象者の範囲を高校生まで拡充した高校生支援の予算を計上いたしました。

詳細につきましては教育次長より説明させていただきますのでお願いいたします。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） それでは、新たな高校生支援となる立科町検定料助成交付事業につきましてご説明をいたします。

既に何名かの議員さんの一般質問でお答えしているところでございますが、この制度は対象とする英語・漢字・数学検定を受けた場合に検定料の2分の1を助成する制度で、1回の受験につき1つの級に限りますが、各検定の受験回数は同一年度に2回まで助成が受けられるものです。今まで小中学生を対象としていた検定料の助成について令和8年度より高校生まで対象の範囲を拡充する予定でございます。例えば、検定料が一番高い英語検定の2級を受けた場合、検定料は9,000円であり、助成額は2分の1の4,500円となります。

高校生の学力及び学習意欲の向上に資するため令和8年度の当初予算に計上しお認めいただいた後に広報たてしなやたてしなびで周知してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） ただいまの答弁で新年度予算で新たな支援策としまして検定料助成の拡充ということを町側から受けました。

今回の質問なんですが、私がこの後提案するわけなんですが、考え方としまして、通学バス、この支援の大枠は子育て支援ということになるかと思うんですが、一過性に限らず継続的に高校生に対しての支援はどうあるべきかということを考えて上での提案ということで次の質問に移りたいと思います。

それでは、1、減免による支援を行ってはどうか。

現金給付も確かに一つの有効な手段であるとも思っております。前回の討論で私が申し上げたとおり、本来、税金とは行政サービスの費用を公平に分ち合うために徴収するものと思っております。一旦集めた税や交付金を単発の給付として配り直すやり方だと住民や議会から見て税がどのように使われどのような効果を生んだのかが検証しにくい側面もあると思っております。

一方で今回の私の提案する税の減免という考え方ですけれども、もともと取り過ぎないように税負担を調整するという考え方です。その方の所得をそのまま尊重し、これに関してはいわゆる使い道がどうこうないものというふうになるのかなというふうに思います。具体的な使い道には立ち入らない。そうしたことでより中立的な支援の仕組みだとも考えております。

また、切れ目ない子育て支援として、一過性の支援ではなく、先ほど申し上げましたが、3年間支える仕組みとしての支援のほうがよりよいのではないかというのが私

の考え方です。子育て支援策に関しては給付金よりも町県民税の減免として恒久的に制度化することで住民の自立と選択の自由を尊重しつつ行政の財政運営の透明性も高めていくべきではないでしょうか。

それでは制度の内容を申し上げます。高校生、16歳から18歳を扶養する世帯に町県民税の所得割から1人当たり年6万円の減免。多子世帯もおります。2子、3子も可能性があると考えた上では上限を設けます。1世帯当たり12万円。通告の打合せの中で総務課長のほうからご指摘がありました非課税世帯、そして所得割がマイナスに転じる世帯、これに対してですが、非課税世帯に対しては平等の観点から6万円の給付、所得割がマイナスに転じる世帯にはマイナス分を給付すると。

これも給付ということで配るのではないかということもあるんですが、まず大事にしたいのは平等にその世帯にしっかりとした支援を行うと。そういった意味では考え方を少し折れる分も私はあるのかなというふうに思っています。

私が大切にしたいのは平等に支援をするという考え方であります。立科町に住所を有し当該年度の初日現在で高校生——おおむね16歳から18歳に該当するかと思えます——に相当する子どもを扶養する者、均等割ですが、均等割は定額負担で1月1日現在の町内在住者を対象に課税するというような考え方であります。金額自体も議論はあるかなとは思いますが、減免のこの提案に対して答弁をお願いいたします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 議員ご提案の町民税減免による高校生等就学支援につきましてお答えいたします。

地方税法第323条に、市町村民税の減免として、市町村民長は天災その他特別の事情がある場合において市町村民税の減免を必要とすると認める者その他特別の事情があるものに限り当該市町村の条例の定めるところにより市町村民税を減免することができる」と規定されており、高校生等の保護者は当然特別の理由があるものとは解釈されず税の公平性の観点からも減免することは難しいと考えております。このことから町としましては町民税減免による高校生等就学支援は考えておりません。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） では提案のほうは考えていないということであります。私も税に関して特段詳しいわけじゃないんですが、今回、調べさせていただきました。地方税法第6条においては地方団体は公益上その他の事由により課税を不適当とする場合において課税をしないことができると。

まず、公益上ということなんですが、子育て支援や高校生世帯支援というものは公益上の事由として典型的な例ではないかなというふうに私は思っております。地方税法第6条なんですが、いわゆる減免ができますということが認められているものではないかなというふうに思っております。

今回の提案なんですが、課長にはこれについては法律に関して質問はいたしません
が、いわゆるこういった慎重になる部分はあるかなと思っております。特にこうい
った法律また税に関わってくるものは町側としても非常に難しいところかなというの
は理解できます。

ただ、前回のそういったはばたく立科っ子応援給付金、これも、私は、今回、議決
に携わったものとしては初めてなんですが、1期、2期の両角町政の前の米村町政時
代にも高校生支援というものに関してはかなり議論があったのかなというふうに私は
思っております。こういった積年の課題に町がどう対応していくか、こういった支援
をしていくかということに関して言えばこういった幅広い視野を持って諦めずにぜひ
とも検討していただきたいというふうに私は思っております。

今の答弁で町長に質問したいんですが、まず、新年度予算には、先ほど課長、次長
の答弁にもあったいわゆる検定を受ける子たちへの補助の拡充、これについては特に
私は言うことはないんですが、町長の中で昨年の応援金は当初予算から出したとお
り政策として強い意志を持ってやってきたかと思っております。そういった練り直しな
どを行って再上程が私はされるのかなというふうに思っておりました。これについて、
今回、上程をされて何か心境の変化があったのでしょうか。答弁をお願いします。

議長（今井英昭君） 答えられない。関連で。両角町長。

町長（両角正芳君） 今回のご質問の趣旨からしてご答弁すべきかと思ってお
りましただけども、議長のほうからの指名でございますので答弁させていただきます。

いわゆる立科っ子応援金の支援というこの形はあくまでもこれから中学からその上
に向かっていく子どもさん……。もちろん高校生も対象でしょう。中には高校に行か
ない方もいるかもわかりません。そういった立科町の中学から卒業する子どもさんの
いわゆるその先の活躍といいますか、そういうものを応援したいと。

ということは裏を返せば一つの子育て支援の一環かも分かりませんが、今ま
で私が町長になっていて高校生手当というものに非常に疑問符を打っていたのはあく
までもいわゆる通学的な補助ですね。こういったものは非常にありました。これは少
なく見ても地元高校に行っている子どもさんは当然支援はありません。歩くか家庭で
送っていただくか。そうでない地域は、それぞれの地域によって距離も違いますし、
実情も違います。と同時に、その子どもさんあるいは親御さんのご家庭のいわゆる目
指す方向、これは自由でしょう。自由ですけれども、そのことに対して行政が一律的
な支援をしていくということは、これは公平さを欠くんじゃないかということで私は
慎重を期してきたということでもありますので。決して高校生の皆さん方のところに全
てを私はよしとしているわけではありません。

ですから、今回の検定料の関係につきましては、今まで中学までという中で高校に
行っている皆さんに検定料を出すということは、その意欲のある方に支援をするとい
うことですので、これは特に問題がないんだろうということで今回計画しました。改

めてはばたく応援金というものを違う形で出すということは、議会の皆さんのほうのご同意、賛同が得られなかったということは改めて出しても、それは当然同様の形で議会の対応があるだろうということを出さなかったわけですので、それはご理解を賜りたいと思います。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 支援に関して公平性を欠く。この不均衡をどうするか。通学しているエリアも違うので当然バス代も違います。いろいろそういったアンバランスをどうバランスを持ってやるかということに関して言えば一律に給付をするというのも平等の観点からするとまさにそうだなというふうに思っております。

今回、町側が予算に上げています検定料、これに対する助成の拡充ということでこの前の前回のいわゆるはばたく立科っ子応援金とは性質がまた異なるものなのかなというふうに私も捉えております。

そして、私が今回質問させていただいているのは立科町独自の課題である通学バス。こちらが利便性が悪い。そういった部分においては保護者が送っていたり、またはエリアによってはどうしてもバス代が違ったりと。そういったものに対して平等に切れ目ない子育て支援という観点から継続的にいわゆる支えていく、そういった支援はどうかというふうに思っております。そういった意味では、どちらかというところ前回はばたく立科っ子応援金と似ているものではあるのかなというふうに思っています。

私の中では、現段階、こういった支援が一番よりよいのではないかなというふうに今質問しているわけなんです、さらに町長にお伺いしたいんですが、今のこれまでの答弁を聞きまして、この町が過疎地域に指定されました。有利な起債を使えるような形を取れるようになった。

その中の法律としまして過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法という法律があります。こちらの第34条第2項では「国及び地方公共団体は、過疎地域に居住する子どもの就学に係る負担の軽減に資するよう、通学に対する支援について適切な配慮をするものとする」とあります。一過性の支援ではなく、このとおり、通学の利便性の改善が図られるまでの措置として、時限的な考え方もいいとは思いますが、町特有の課題である通学のハンデに対して支援を講じる必要が私はあるのではないかなというふうに思っておりますが、町長の答弁をお願いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） これはまた繰り返しになりますし、高校生また通学に関する支援というところにまた話が及んでしまいましたけれども、これについては幾度となく私のほうで答弁をさせていただいています。

少なくとも見ても私ども立科町の地域にある、いわゆる高校というのは地域高校の蓼科高校です。この蓼科高校を応援していく、支援していくということと各児童の子どもさんたちが通学するものに支援をするということとはまた別の話です。あくまでも立

科町の地域から高校をなくさない、いわゆる存続・発展をさせていくという意味から
蓼科高校の中にはそういった支援をしてきております。このことは議員の皆様方もご
案内のとおりかというふうに思います。

しかし、通学ということになりますと……。先ほども申し上げました。では、地域
にいる立科町にいる中学を卒業した子どもさんが蓼科高校に入学した場合、どうい
う通学手当を出すのでしょうか。バスに乗らないですね。それと他の地域に行く皆さ
んも、距離感も違いますし、また行く皆さんの思いもみんな違います。しかも全ての
皆さんが高校に行くわけではないと思います。そういった観点の中から本当の意味で
公平さを保った行政としての税金の支出の仕方ができるのかということ是非常に疑問
符であると私は思います。

ですので、今回の検定料、この検定をする子どもさんは全てがどうかということは
別としましても、それを受ける皆さんに公平に支援をしていくということは、これは
子育ての一環でもありますし、子ども、家庭に対する支援にもつながるわけでありま
す。そういったことを今回は考えて出したものでありますので、高校生手当とは全く
別のものでございます。

少なくともこういった質問が何回となく出てきておりましたけれども、その都度、
私は申し上げてまいりました。高校に通う子どもさん、親御さん、ご両親もそうで
すけれども、ご家庭に対してもそのご家庭の思いというのは私は自由だと思います。どの
学校に行ってもどんな勉強をし、学校に通われるかということはそのご家庭の自由です。

ですが、少なくとも見て町営ではございません。少なくとも町中学校ではありません
ので高校生にはそれなりの行政として責任ある税金の資質というものを捉えたときに
考えますと高校生手当というのはどうかという意味では私は疑問符がつくというこ
とで今までもそれに対しては慎重を期してきたということでご理解を賜りたいと思
います。

議長（今井英昭君） ここで議事整理のため暫時休憩とします。

（午後 1 時 55 分 休憩）

（午後 1 時 59 分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

今井健児議員。

4 番（今井健児君） 今の答弁で確認させていただきます。高校生支援というところにおいて
先ほど町長の答弁で蓼科高校に行った人はどうするのかと。いわゆる……。

私が今回原案の提案をしたのは平等に支援をするという観点です。つまり蓼科高校
に行った人も支援がかなうんです。私が支援をしなければならぬ法律を持ってきた
のは過疎地域の持続発展支援に関する特別措置法というものもありますよというこ
とです、支援の中に。

その中でこの地域に居住する子どもの就学に係る負担軽減に資するよう通学に対する支援については適切に配慮するものというふうにもう一度また後押ししてくれているわけです、支援に関して。立科町、過疎債を使って支援していきましょうねということをやっているということです。だから、この法律を今出してきたところです。要は支援が必要ではないかというのが私の質問です。

そこで、今回、予算に計上されたいいわゆる拡充した検定料の助成もいいと思います。ただ、それは受けたい人という限定になってくると思うんです。あまねく高校生の皆さんに平等に支援を行う必要があるんじゃないですかと。そのお考えが町長にあるのかなのかというのを聞きたいと思います。

では、これは最後にしたいと思います。それでも、当初、これで始まります、来年度。令和8年度、間もなく始まるわけですが、町長はこういった切れ目ない支援というのを考えていらっしゃるのか、行う気があるのかなのか、答弁をお願いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 質問の趣旨がなかなか理解しにくい部分があるんですが、先ほど来から、高校生支援、それに対してはいわゆる過疎指定の中の特別措置法という話がありますけども、私どもは、その部分だけに限定している過疎地域の指定の部分で今回の子どもたちの支援のところにも全てを当てはめて考えた場合に、私どもとしては、あくまでもそこに該当するいわゆる立科の子どもたち……。生まれてくる子どもさんに対する支援だとかそれから給食費の無償化だとかいろいろございますよね。そういったものは当然その中で活用できるものは活用しております。

ただし、高校に通う生徒さんに対して支援をするということになりますと何ができるかということで考えたのがあくまでも検定料ということで、それは全員であるかないかというお話はありますけども、しかしそれはあくまでも実際に全てを当てはめて確認しているわけではございません。多くの皆さんにそれは当然受けてやっていただきたいという思いがありますのでそのことで私たちは新年度予算に組み込みをしているということでもあります。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 本当、立科町の課題に対してよく取り沙汰されるものに蓼科高校の通学バス支援はあるけれども何で外に行く人たちにはないのかという話があります。これは性質が異なる側面もあるんですが、前提知識、これまでの立科町の歴史背景とかそういう思いとか、いろいろ人によって違う部分があるのでこれをどうこう言うわけではないですが、立科町が持っているハンディに対して外に行く、通っている高校生たちに支援はやはり必要なんではないかと。

町長、これは検定の先ほどの助成の話とはまた違うといえますか、同じ子育て支援なんですけど、こういった切れ目ない支援はやはり必要ではないかと。別に過疎債にこだわる必要は全然ありません。こういった支援が必要であるかないか、そこに関して

答弁をお願いします。

議長（今井英昭君） 今井健児議員に伝えます。通告書のどれに今当てはまっている質問をさ
れているということでしょうか。

4 番（今井健児君） 関連で。いわゆる必要な……。

議長（今井英昭君） 今、1 番の「減免による支援を行ってはどうか」の……。

4 番（今井健児君） それがかなわないのであれば町としてこういった支援を違うまた支援、
きめ細やかな継続的な支援をどう思うかというのを町長に。

議長（今井英昭君） それ、先ほどの答弁で……。

議事整理のため暫時休憩とします。

（午後 2 時04分 休憩）

（午後 2 時07分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

今井健児議員。

4 番（今井健児君） では、新年度のほうは検定助成の拡充ということで支援がなされている
というふうに解釈いたしました。こういった私が提案した内容は細かくあったわけ
ですが、切れ目ない支援、等しくみんなが受けられるような支援、こういったものがぜ
ひ検討いただけたらなというふうに思い、度重なる質問をさせていただいたところ
です。

それでは、次の質問に移りたいと思います。2、補助金の検証・見直しを行い、財
源を確保してはどうか。この質問なんですが、1と2、セットで今回質問させていた
だいております。

何か政策を提案するに当たってついて回るのは財源というところの部分においては、
今、提案はかなわなかったわけですが、今回も一般質問で同僚議員からいろいろと新
しい提案とかもあったかと思えます。そういったものが今後予想されるのは、そうい
った足し算、いわゆる政策が増えていくことによって財政を圧迫するのではないかな
というふうに思っております。そういった意味では検証や見直しを行うことも今後は
必要ではないかなというふうに思っております。

そこで町長に質問させていただきますが、こういった補助金の検証の見直しを行っ
て財源を確保してはどうか、答弁をお願いいたします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

議員から補助金の見直しと財源の確保についてということで足し算ばかりではなく
引き算が必要との質問でありますけれども、私は行財政運営において限られた財源を
最大限有効に活用することが重要であると常々考えております。そのためには新たな
施策を実施する際には既存事業の見直しや優先順位の精査を行い真に必要な施策に財

源を振り向けるということを心がけている次第であります。

以上であります。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 今回、令和8年度、新年度予算にもたくさんの補助金があるわけですが、今から申し上げる4点、これに対して質問をさせていただきたいと思います。これは打合せのほうでお話しさせていただいているので質問を進めさせていただけたらというふうに思います。

補助金に関してなんですが、今回、私が質問します見直しや検証が必要なんではないかというものが4つあります。申し上げますと、住宅断熱性向上リフォーム補助金300万円、地球温暖化防止活動補助金300万円。

当町においてはゼロカーボンを宣言しております。CO₂削減に取り組んでいるわけですが、この補助事業を行ったことで具体的な効果はまず得られているのか。また、費用対効果、費用効果検証を行っているのか。特定の利益になっていないのかというふうに私は疑問を持っております。

また、大型生ごみ処理機購入費等補助金300万円。これについては活用事業者が今後見込めるのか。これについてですが、補助金の申請がなければ不用額というふうになるというふうに承知しております。ただ、予算として300万円が上がってくるということにおいては、ある種、ほかの事業、いわゆる査定の段階でこれが計上される、いわゆる300万円を上げるがために査定落ちしているものがあつたりするのではないかなど。もちろん町側としましては通ったものが予算に上がってきているわけですから答えは出ているかと思うんですが、私としてはこれは別に申請を行った翌年度に予算計上するというような運びをすることも可能なのではないかなどというふうに思っております。

また、生ごみ処理機等購入補助金、これ、家庭用なんですが、75万円。

以上4つの補助金について、これをやめることでどのような影響があるのか。これ、逆に考えた質問なんですが、今後、社会動向やニーズの変化により求められる補助金も想定される中、この辺の見直しについて町長はどのように考えているか。担当課長ですかね。答弁をお願いします。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） 議員から建設環境課生活環境係の4つの補助金につきましてご質問を頂きました。一括してお答え申し上げます。

まず、住宅断熱性能向上リフォーム補助金についてですが、本補助金は、平成26年度の創設以来、累計241件の交付実績があり、毎年度90%以上の申請率を維持しております。住宅の断熱性能向上はエネルギー消費の削減、CO₂排出抑制、そして住民の健康増進にも寄与するものであり、町民の皆様から長年にわたり好評を頂いております。

次に地球温暖化防止活動補助金についてですが、本補助金は太陽光発電システム、定置型蓄電システム、電気自動車等充電システム、クリーンエネルギー自動車購入等、多様な脱炭素化の取組を支援しております。申請件数は毎年度10件以上あり、町民の皆様から好評を頂いております。町がゼロカーボン宣言を行い2050年までの脱炭素社会実現を目指す中で町民の皆様の自主的な取組を後押しする重要な補助金であると考えております。

なお、この2つの補助金は立科町ふるさと寄附金の住みよいまちづくり（福祉・環境）に関する事業に位置づけられており、事業実施に当たり財源が充当されております。

次に、家庭用の生ごみ処理機器等購入費補助金につきましては平成11年度の補助金創設以来26年以上にわたり継続している補助金であります。これまでに400件を超える補助実績があります。また、この補助金は佐久地域の10市町村が連携して生ごみの減量化を推進する取組でもあります。家庭から排出される生ごみの自家処理を促進することは可燃ごみの減量化に直結し、佐久平クリーンセンターにおける処理負担の軽減にも貢献しております。

次に、大型生ごみ処理機購入費等補助金につきましては、令和4年度に補助金を創設し、事業者等が排出する大量の生ごみの減量化を推進する取組であります。本年度は1事業者への補助金の交付予定であります。

議員からは特定の利益というご指摘を頂きましたが、これらの補助金はいずれも地方自治法第232条の2に規定される公益上必要がある場合に該当するものと認識しております。住宅断熱化による省エネルギー推進、再生可能エネルギー導入によるゼロカーボンへの貢献、ごみの減量化による広域処理施設の負担軽減等、いずれも住民福祉の向上や広く住民を対象とする公益性を有するものであります。

これらの補助金をやめた場合、町民の皆様の環境配慮行動への動機づけが失われ、ゼロカーボンやごみの減量化といった町の重要施策の推進に支障を来すものと考えております。令和8年度以降もこれらの補助金を継続し持続可能なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 完璧な答弁だったのか。幾つか申し上げますが、補助金というものは基本的に当然出せば利用する方がいる見込みもあって出すわけで、喜ばれるものというのは確実にあるのかなというふうに思っております。そういった意味では件数だけで果たして測れるものでもないのかなというふうに思っています。

大型生ごみ処理機1件ということで喜ばしいわけですが、逆に地球温暖化防止活動補助金、これ、電気自動車とかいろいろあるわけですが、これで果たしてどのぐらいCO₂削減になっているのかと。そういった可視化が少し見えていないのかな

というふうに思っております。

私から言わせてもらえば、逆に、あまねく方が草刈り機を持っているので、軽井沢さんもやっているんですが、電動の草刈り機にしてガソリンを使う草刈り機からのシフトチェンジをするということもかなり大きな効果があるんじゃないかなというふうに思います。そういった幅を持って常に検証していく。もっとよりよいものがあるんじゃないか。

また、数値化して町民にそういった機運を醸成させるということであれば、年度年度、決算のときにこのぐらいのCO₂が削減できましたとかそういった見える化をしていったほうがより取組というものが充実してくるのではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、補助金を出せば利用する方がいるんですが、公益的なものなのか。リフォーム補助金もリフォームした人は確かにある種先ほど課長の言ったメリットはあるわけなんです、そういったものがあまりにも特定になり過ぎないような政策のほうがいいんじゃないかと。それに対しては、常に、課のほうも、町も含めてなんです、よりよい政策、よりよい補助金があるのではないかと。そういった中で圧縮できることもあるのかなというふうに私は思っております。今、課長に答弁いただいたこれは実績かと思えますので当然これからも推進して行ってほしいと思っております。

私は一度……。両角町政も1期、2期と歩いてきました。その中で改めてこういったものをしっかり可視化して、町民に伝えるべきこと、または決算で報告できること、そういったものをもう少し具体化して補助金をしっかり出している意義……。

また、この予算計上、ここに今載せているのは約1,000万円ぐらいの予算です。ただ、この1,000万円を出すに当たってももしかしたらほかでやるべきもっと効果的な政策が査定から外されていることがあるのかなと。それとてんびんに合わせたときに、この補助金はこういう数値がしっかり出ているよ、こういう件数でしっかりできていよ、そういったしっかりとした示せるものがないと比較対象がなかなかできないのではないかと。そういった意味ではもう少しきめ細やかな検証も今後必要んじゃないかなというふうに思っております。

まとめさせていただきたいと思います。

最初の減免による支援というところに関しては、少し通告外ということでご指摘を受けましたが、町長には答弁していただきました。きめ細やかな支援といたしまして、また、側面としては、どうしても、通学するそういった負担、親の負担も含めて、経済的な支援、そういったところを立科町独自で行う必要があるのではないかと。そういった意味では子育て支援という大きな枠で考えれば今回も町政は新しい政策を出してきたという意味では評価できます。

ただ、3年間、この期間、支え続ける支援としてぜひとも町はどういった政策がい

いかというのを今後も検討していただけたらというふうに思っております。

また、補助金に関しては、先ほども私が申し上げましたが、しっかり数値化できるものはしっかりした上でこの補助金は何のために補助を出しているのかと。もともと補助金というのは公益性のあるものが優先度が高いのかなというふうに思っています。そういった意味では、あまりにも特定に偏らずに、公益がかなうもの、そういったものをしっかり決算で数値化できるように。

これに関しては来年度の9月のまた議会において決算を行いますので、私も具体的にその辺はしっかり担当課のほうに、それぞれ、今、出されたものに限らず、しっかり検証、今後どのような見通しでこれをどのくらい続けていく、それがどういった政策でどういった町にとっての公益的な実現がかなうのかということをしっかり質問していきたいかなというふうに思っております。

以上で、私の一般質問を終わりにします。

議長（今井英昭君） これで、4番、今井健児議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時35分からです。

（午後2時23分 休憩）

（午後2時35分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順9番、**2番、宮坂幸夫議員**の発言を許します。

件名は、お配りした一般質問通告内容のとおり

1. 追跡質問
2. 職員について
3. 「認知症予防」をテーマにした令和7年度健康づくり地域講演会について
4. 町長の3期目は
5. 教育委員会に問う事項について
6. 議会と語る会からの町民の意見について
7. 企画課に関する事業から問う
8. 赤沢川河川についての8件です。

質問席から願います。

〈2番 宮坂 幸夫君 質問席〉

2番（宮坂幸夫君） 2番、宮坂幸夫です。

無所属1期生の平議員の宮坂幸夫と申します。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、通告順に従いまして今回も項目は8項目に減らしました。全部消化できるように皆さんの答弁のテクニックをよろしくお願い申し上げます。

最初に中原宮前水利。この水利は中原宮前水利組合といたしまして私が最後の組合長を務めました。その後、細谷水利組合と合併して現在に至っております。この水路がなぜ詰まったまま14年間、私が記憶してからこのままでいるかという。非常に私は納得しないんですよ。今日はぜひ両角町長に流すという結論を頂きたく質問いたします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 以前にも答弁してありますとおり周辺土地所有者の耕作状況も変わってきており、地元の皆様のご意見も多々あるかと思われますので、まず地元の水利組合でご協議を頂き意見を集約されてはいかがでしょうかというふうに私は思います。以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） ただいまの両角町長の答弁は前回頂きまして、その行動は私はしました。当時、細谷の水利総代はTさんでした。その方いわく、さきの耕作者が水を流してもらっては困ると言われて土で埋めてあると言うんですね。これは済んでいるんですよ。なぜ私が再三こういうふうに質問するかというと、その手前、Mさんの宅地なんです。今、空き地なんです。空き家なんですけど、そこがしけてしまって困ると。今は空き家でございます。その彼女は岩村田から毎年実家に来られて環境整備はしておるんですよ。その方の宅地前が詰まっていて何とかしてほしいということ。

今、町長の答弁、私はもうしたんですよ。その総代はそういう答弁なんですよ。あとは行政と土地改良区と細谷区水利と、あと、今、非常にいい道具があるんですね。多目的地域交付金、農地・水・環境委員。細谷も加盟しているんです。ですから、両角町長は先頭に立ってこの解消に向かっていってほしいんですよ。もう一度、お尋ねします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 何度も何度もこの問題についてはご答弁をしてくれているはずでございます。あそこの場所の土地の所有者の耕作状況も大変当時から見れば変わってきております。地元の皆様がどのようなご意見をお持ちであるかということが一番の問題であります。地元の中でのコンセンサスをしっかり取っていただいて、その中での水利に携わっている皆さんのほうでしめていただくということが一番いいのではないかとこのように私は思っております。行政が動いてどうのこうのというものではないというふうに思います。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） あのところは、べと、土で詰まっているんですよ。もし可能であれば消防の皆さんのお力をお借りして水圧のホースでまずやってみるということの一つ私は

考えているんですよ。分かりました。これはこれで終わります。

次に行きます。2番目なんですけれど、これも前回荻原課長はあのような答弁をされました。私は、その後、お手紙で各係のほうに直接お渡ししました。「あの道具は民間企業の大事な資産を使っているんだ。これは皆さん常識で考えてぜひ変えてほしい」という内容のお手紙をいたしました。その後、何か変化があったでしょうか。お尋ねします。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

12月の定例会で答弁申し上げたことが伝わらなかったとすれば大変申し訳ないと思います。栄養指導室の環境などについて何らかの変更はしておりませんし、今後も変更する考えはございません。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。行政が民間企業の大事な資産を使って使い勝手がいいんだと。非常に残念です。

次に行きます。次に職員意識改革ということでお尋ねします。

私、現役時代、「電話は明るく元気にはっきりと係を述べ、名前も述べることはその人の取り組む姿勢、仕事をしていると比例するんだよ」ということで口説く教育を受けました。現在、職員の皆さんの電話応対を見ていると一番ひどいのは教育委員会ですね。皆さん、受けると「教育委員会です」と言うだけ。係員は誰も私が電話したら「はい」では……。聞いたことがございません。電話する側は係に電話するんですね。直接、電話。この辺につきまして町長のお考えをお尋ねします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 電話の対応ということなので私のほうからお答えをいたします。

電話の対応につきましては町独自の接遇研修、長野県市町村職員研修センター主催の新規採用職員や経験年数の浅い職員等を対象にした研修においても行っておりますが、今後は研修内容等も研究し継続した研修の実施により職員の接遇マナーの向上とサービスの質の向上に努めていきたいと考えております。また、電話の対応時に係名、名前を名乗ることにつきましては、毎年、年度初めにおいて接遇マナーとして職員に伝達しているところでありますが、引き続き周知してまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私は教育委員会に申し上げたいと思います。あの係名は長過ぎます。私を受けてもあれをフルネームでは言えません。ぜひこの機会に係名の改定の検討をお願いして皆さんが気持ちよく明るく元気に係名を名乗って名前を名乗ると。そんな職場にしてほしいなと思います。

次に行きます。職員の給与についてなんですけど、ポイントを言います。本年度4月に人事異動がありまして。私の勝手な思いです。塩澤教育長の人事によって再雇用者、参事というポストを設けた。私は勝手にこれは塩澤教育長の園長の人事によっての新しい給料体系だというふうに思ったわけです。この参事の平均給与をお願いします。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員、通告書の中では「参事」という職員は出てこないんですが、改めて質問をお願いいたします。

はい。宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私の元原稿では今回2回目なんですけど、一度退職されて再雇用された方がお2人、参事待遇で採用されたというふうに理解しております。ですから、その2名の方の平均給与をお尋ねしたかった。したいんですよ。平均です。

議長（今井英昭君） 再度になりますが、宮坂幸夫議員、通告書には参事という方は出てこないで通告書に沿って質問をお願いいたします。宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） じゃあ、このとおりに読みます。職員給与について。定年制度改正後の暫定再任用職員の平均給与はお幾らでしょうか。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

定年延長に伴い本年度から再任用職員となった職員の給与等の支給につきましては他の職員と同様に一般職の職員の給与に関する条例をはじめ町の関係例規に基づき適切に格付けを行った上で支給しております。

平均給与額とのご質問であります。対象となる職員が2名と少なく平均額をお答えすることは実質的に個人の給与額を特定することにつながりますので個人情報保護の観点からお答えを差し控えさせていただきます。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。

次に行きます。山の交差点角。1405番地の宅地の5ですね。信州観光協会さんに使ってもらってはどうかという提案なんです。

実は、先月、山に5回上がりました。目的は、スキー場の状況、あと観光センター内のスタッフの皆さんの状況、また、リフト乗り換えをするところの2階ですか、3階になるのかな、そこへ行ってそのスタッフの皆さんの仕事を自分なりに確認をしてきました。

最初に言って驚いたのは入り口。手前に郵便局がありまして、その方はお尻を向けて仕事をしている。一番先には指定管理業者の皆さんでなくてなぜか観光協会のスタッフの皆さんがおりました。1人おりました。奥に指定管理の男性が1人。私が行ったときは3名おりました。「こんにちは」と言ったんです。誰も声を頂けなかったん

ですよ。誰が来たかなというような顔だったんですね。

私は、あの環境を見て、ぜひ、この宅地、観光協会さんは別に出て、ここに……。例えば、今ですから基礎をしっかりと建屋を造らなくても今は便利な事務所にするものはあります。今回の質問は「観光協会さんと指定管理者は別にしたらどうですか。それも、今、更地になっております信号からの空き地を使われたらどうですか」という質問です。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

一般社団法人信州たてしな観光協会の事務所につきましては前身である一般社団法人立科白樺高原観光協会の設立に合わせ自前の事務所と観光案内カウンター等を有する事務所を設置しました。その後、信州立科観光協会とスキー場指定管理者との間で協議がなされ、現在の白樺高原観光センターに事務所が移転されました。

信州立科観光協会は一般社団法人として法人格を有する独立した団体でございますので事務所の場所等については信州たてしな観光協会で適切に判断されるものと考えております。また、蓼科牧場交差点付近の町有地につきましては、以前、一般質問で町長から宮坂議員へ答弁がありましたとおり観光地の活性化につながる活用ができればよいと考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 1つ、4回、5回訪問して指定管理のスタッフの皆さんの仕事ぶりですよとお話ししたいと思います。

あれ、3階になるんですかね。2階ですかね。ちょうど（ ）が回ってくると乗り降りするところを見たんですよ。そのときに……。

議長（今井英昭君） 議事整理のため暫時休憩とします。

（午後2時52分 休憩）

（午後2時53分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番（宮坂幸夫君） ただいまの発言は私の発言ミスでありまして取り消します。

次に行きます。A Iという新人が世の中に出回っております。そこで職員についてお尋ねいたします。

これから先、将来、先ほどお話ししたとおりA Iという新人が出てきて求める未来の職員はどうあるべきか、お尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小平副町長、登壇の上、願います。

〈副町長 小平 春幸君 登壇〉

副町長（小平春幸君） 宮坂議員の求める未来の職員像はどうあるべきかのご質問にお答えいたします。

人口減少や少子高齢化、そしてデジタル社会の進展など私たち地方自治体を取り巻く社会情勢は刻一刻と変化しており、行政課題も複雑化・多様化しております。こうした予測困難な時代において立科町の未来を切り開くためには職員一人一人の資質向上が不可欠であると認識しております。私が考える求める未来の職員像は大きく分けて3点ございます。

第1に、住民に寄り添い、共に地域課題を解決できる職員です。単に役所の中で事務を処理するだけではなく、現場に足を運び、住民の皆様の声に真摯に耳を傾ける姿勢が必要だと思います。その上で住民の皆様と協働して課題解決に取り組むコミュニケーション能力と行動力が求められます。

第2に、前例にとらわれず変革に挑戦する職員です。今までこうだったからという前例踏襲の考えを捨て新しい技術やアイデアを柔軟に取り入れる姿勢です。失敗を恐れずチャレンジし、時代の変化に合わせて自らを変えていける柔軟性を持つことが重要だと思います。

第3に、コスト意識と経営感覚を持った職員であります。限られた財源や人的資源を最大限に活用するため、費用対効果を常に意識し、最小の経費で最大の効果を上げるといった経営的な視点を持つことが持続可能な行政運営には不可欠です。町といたしましては、こうした職員像を念頭に置きまして研修体制の充実を通じて立科町の未来を担う人材育成に取り組んでいきたいとそんなふうに思っております。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 本来、ここで小平副町長にヨンヨンランチミーティングは今回は聞きません。

次に行きます。出勤・退勤の管理が適正に行われているかという質問なんですけど、私自身、民間ではタイムカードを押す。出たら押す。帰りも押す。5分遅れた場合、それはある程度の幅でオーケーだよというのが私の経験です。当職員ではこの管理が適正に行われているかどうか、お尋ねします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

職員の出退勤の管理につきましてそれぞれの課等において出勤簿、タイムカード等により適切に管理をしております。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 3番目に行きます。

私自身、個人的にも建設系のいろいろな皆さんの機敏な動きを見ております。私は、この分野に特化して、失礼なんです、はっきりと仕事を分担すると言いましょか。具体的に言いますと、設計の中の仕事はいろいろなものは外。もっとはっきりと仕事の分担と言いましょか。

それは、入社して1年間云々はいいいんだけど、今、見ておりますとよろず屋的な感じで対応されて非常に職員も大変だなというふうに思うんですよ。私の経験から、特に道路の維持管理、これは頻繁に発生します。内側では設計とかそれからいろいろそういう事務的な仕事をする系の分野、片方では、現場のいろいろなことに対応する係と言いましょか、そんなふうにもっと明確にされたほうがいいなというふうに、私自身、ずっと自分なりに接してきて感じるんですよ。この辺について、環境の変更といひますか、私はしたほうがいいというふうに思うんですが、考えをお尋ねします。

議長（今井英昭君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

建設係にかかわらず専門職員の育成環境づくりは必要であると思っております。また、人事や職務分担については総合的に検討して行っております。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） じゃあ、次に行きます。私、先月の2月の2日の日ですか、県の催物だったんですけど、合同庁舎5階で講演会がありまして手を挙げて出席してきました。約110名ほどおまして、その半分以上が、皆さん、関係ある職員といひますか、施設の皆さんのように。これは、翌日、保健所の所長から確認した数値なんです。あと半分は、関係する民間の職員というか、働いている人たち。私みたいなじじいはほんのまれの出席でした。これの当町の参加の有無、もし参加されていなかったならばその理由をお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願ひます。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 今の質問につきましては実務的な内容になりますので担当課長から答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お尋ねの研究成果発表会とは、健康づくり地域講演会、タイトルが「研究が示す脳とこころの健康習慣～病気のしくみと予防のためにできること～」のことかと思われます。

まず、申し上げたいと思ひますが、役場職員も限られた人員で業務を遂行しており

ますのでこうした他の団体が企画した講演会など全てに出席できるわけではございません。当該講演会につきましては、できれば出席したかったところではあります、業務の都合上、欠席をしたところであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 2つほどお尋ねします。当町では、認知症予防の町独自のルールはあるのかどうか、お尋ねをいたします。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） 町独自のルールといった認識で設けているものはありませんが、認知症は誰でもなる可能性がある状態ということで各種相談の対応や知識の普及啓発、支援体制の構築などに努めておりまして、中には独自の取組といったものもございません。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） もう一つお尋ねします。3番目になりますけど、脳と心の健康管理について町の考え方はあるかどうか、お尋ねします。

議長（今井英昭君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） 高度専門的な知見は持ち合わせておりませんので一般的な考え方として申し上げますと、認知症と生活習慣病との関連があるとされておりまして、バランスのよい食事、定期的な運動習慣など普段からの生活管理が認知症のリスクを下げると考えられております。町が実施している各種健康診断や検診などをはじめとした取組が健康の維持に寄与するものと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 当日、ここにありますが、カラーで14枚ですか、Power Point かと思います、その資料を頂きまして非常に私自身は勉強になりました。

次に行きます。両角町長にお尋ねをいたします。今回、索道事業、これから予定する公民館周辺の事業、大きな金額が控えております。町長自身、3期目、ぜひやってほしいんですが、お考えをお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） では、お答えをさせていただきます。

私は与えられた任期を最後まで責任を持って全うするのみです。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 次にいきます。これは教育委員会に関することで、できましたら塩澤教育長にお答えを3項目頂きたいというように希望は述べておきます。

1つ目です。権現山体育館、ステージ上の落下事故の原因、お尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それでは、お答えを申し上げます。

この件につきましては何度となくご質問を頂いており、その都度、正確な事情を答弁させていただいております。議員さんにはぜひご了承いただきたいと思います。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 1つお尋ねします。この落下事故の施工業者のお名前を教えてください。

議長（今井英昭君） 議事整理のため、暫時休憩とします。

（午後3時08分 休憩）

（午後3時20分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） ただいまの質問は取り消します。

次にいきます。中原宮前の200メートルほどの未舗装部分なのですが、これは前回も質問しましたが、塩澤教育長のお力をお借りしたいと。それはどういうことかという、細谷朝日ヶ丘団地並びに個人の住宅、約25軒ある。そこからの通学路というか、裏通学路で日曜日などはそちらの家族が散歩したりしているんです。また、帰りもお話したとおり学生さんが複数通っているわけです。そこだけ未舗装なものですから塩澤教育長のお力をお借りして両角町長に舗装するようお願いしたいという質問です。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

今、宮坂議員さんのおっしゃられた道路ですけれども、今のところ通学路としての指定はございませんのでその点をご理解を頂きたいと思いますが、いずれにしても道路の利便性が増す、あるいはまた安全性が増すということはいいいことかなと思いますけれども、ご質問の道路につきましては前回の一般質問において担当課長のほうから答弁させていただいておりますのでご理解を頂きたいというふうに思います。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 篠原課長にお願いがあるんですよ。この道路は細谷の農地・水・環境委

員会のエリアで申告されている道路なんです。ぜひ指導をお願いできればというふうに思います。

次に行きます。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員、一般質問なのでお願い事をするところではないので。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。

議長（今井英昭君） 質問にお気をつけただけならと思いますのでお願いします。

2番（宮坂幸夫君） はい。分かりました。

次に行きます。たてしな保育園から中学校西側の入り口までの横断歩道。また道路です。補修を県に積極的に働きかけてほしいなという塩澤教育長にお願いなんです。質問なんです。それは、今、あの道、部分的に直しているんですが、直されていないところのわだちがすごいですよ。中学生の下校時、雨の日、車でスピード40キロ位出してくるんですよ。そうするとタイヤからの水が跳ねるんですよ。「きゃー」って言うんですよ。ぜひ、これ、私が県に言うよりも塩澤教育長の名前で補修依頼をしてもらえないでしょうか。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

議員さんがおっしゃるように、教育委員会は、児童生徒の安心安全な通学路、これを確保するために従来から所管課とも協議をしながら、これ、県道でありますので県のほうには必要な対応を要請してまいっておりますが、今後とも積極的に必要な部分については早期に改良等ができるように要請をしまいたいというふうに思っています。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 「お願いします」と言っちゃいけないと言われますから、では、それを。

次に行きます。同じ細谷から中原まで、これも、保育園の関係とか、ある小学生がいるんですけど、以前に子ども議会で「歩道に草があって通りにくい」というお話がされました。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員、（4）は。

2番（宮坂幸夫君） すいません。申し訳ありません。ちょっと頭があれして飛ばしてしまいました。

4番、行きます。新年度のたてしな保育園長人事が現在のままいくのかどうか、教育長にお尋ねします。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） 宮坂議員さんのこのご質問につきましては私のほうからお答えすることはできませんが、私としては充実した保育ができる保育園となることが一番かなというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） またお願いはいけないと言うんですけど、1つお聞きします。専門職、保育園長として非常に優秀な人材を外部から公募するという考えはございませんか。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） 現在のところ、そういった考えは持ってありません。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 5番目に行きます。これは先ほど言いましたけど、細谷から中原の歩道、保育園、小学校に行く歩道なんですけれど、県道ですけど、1か所、非常に草が多いところがあります。これは、一部、北陸の方が太陽光を設置しております。一部は地元の方が。その間だけすごいんですね、草が。

前にもちょっとヒントでお話ししましたが、歩道の草は歩道の傷みといいますか、意外とああいうところは狭いから施工がなかなか丁寧にされないというまたお叱りを受けるかもしれないけど、これは両端に隙間ができてほこりが積もり積もって雑草が生えるということなんですね。こういうところは県に積極的に歩道の補修依頼をすれば解消するんですよ。

これについて、今回は、立科金属さんの手前、太陽光が設置されている区間だけ雑草がすごいんですよ。ぜひこの歩道につきましては……。県道、国道は県です。言って補修してもらえばこれは直るんですよ。ぜひそのようにしていただけないですか。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

教育委員会としては宮坂議員さんもお承知のようにあれは県道でありますので先ほど答弁させていただきましたように管理者である県に対応していただくよう要請をしてまいりたいというふうに思います。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） またこれはお願いとなってお叱りを受けるかな。保育園の横断歩道から小学校に抜ける歩道があるじゃないですか。そこに民間の方の田んぼと住宅があるところだけが草があるんですよ。ほかは塩澤教育長のお力できれいになっているんですが、できればそれぐらいはされてもいいなと思います。それですっきりその間の歩道に草がなくなるということで、確かに自分のエリアではないんですけど、この辺はぜひ男性の方もおりますから指示してやっていただけないかどうか、お尋ねします。僅かその間だけ残っているんですよ。田んぼと個人の住宅の間だけ縁石のところに草が残っているんです。ほかは全くないんですよ。きれいになっている。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） じゃあ、建設環境課のほうからお答えいたします。

建設環境課の職員は、随時、道路の安全確保や環境美化の状況について確認に努めております。

宮坂議員ご質問の箇所につきまして、私、承知しております。歩道に確かに草が生

えているところがありますが、議員おっしゃるとおりそこにお宅が1軒ほどあるのでそのところを私ども職員でやるのもよろしくないかなとは思っておりますが、承知はしておりますので、先ほどの細谷の県道の歩道につきましても承知しておりますので、必要に応じてありますが、緊急性等があれば町職員による対応にも努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 次にいきます。先月、議会と語る会、町民と語る会、3回いたしました。その参加者の中からの声としてお尋ねします。一つは芦田川。これ、県だと思っすね。草刈り作業は大変だと。何とかしてほしいと。町として県に強く、解消といましようか。お願いできないかどうか、お尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） ご質問の町内の河川清掃や草刈り作業をやっている地域の皆様にまずは心から感謝を申し上げます。一級河川である芦田川は河川法第9条第2項の規定により長野県が管理することとなっております。長野県では地域における河川清掃や草刈り作業等の活動を行っていただいている各種団体に対して報奨金の支給や損害保険への加入を行い地域活動を支援しております。また、当町におきましても一級河川・準用河川の河川愛護活動を行っている地域を支援すべく立科町河川愛護活動補助金を創設し補助金の交付を行っております。長野県の補助金と当町の補助金は併用が可能です。

今回、議会と語る会において高齢化等により河川清掃や草刈り作業等が困難になっているのご意見があったとお聞きをしました。町としましてもこうした課題は認識しておりますが、地域の河川を自分たちの手できれいにしようという取組は大変尊いものであります。今後ともできる範囲で事故等には十分ご留意を頂き当町を流れる河川の美化と環境保全に取り組んでいただければと考えております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 質問します。昨日、赤沢川を見たときにバックホーでその除去をしてみました。私は全てということではなく私なりにチェックしてみますと泥が島のようになっていて手作業では無理なところが結構一面にしけているんですよ。ぜひ、赤沢川、町でやっている状態と言いましようか、部分的にはプロがバックホーで作業することが必要だと思うんですよ。そういうお願いはしてほしいんです。もちろん私も含めて地元でできることはするんですが、もう手作業ではできないことに関しては町長

自ら強い要請をしてほしいと思います。いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） 赤沢川の件ですので建設環境課のほうからお答え申し上げます。

今回、赤沢川につきましては長野県のほうから連絡が来まして、これまでもずっと要望を出していたわけですが、いよいよ着手していただけるということでありまして長野県のほうで着手いただいているものでありますのでそのようにご理解いただきたいと思います。

まだほかにも芦田川等々、洗堀とかいろいろ手入れをしていただきたいというような要望もありますけれども、それは引き続きまた長野県のほうへ要望してまいりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 同じ語る会の要望としても一つありました。茂田井のところで強制執行といたしましたか。私、現場を見てきました。参加された方のご意見では「その後、町は何もしていない」という発言を頂きました。この茂田井の強制撤去した場所はどのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

茂田井地区の特定空き家解体工事に伴う土地の公売につきましては令和7年度では広報たてしな9月号に関連記事を掲載するとともに9月に官公庁オークションを活用し土地の公売を行いました。参加申込者、応札者はありませんでした。令和8年度も引き続き広報たてしなと官公庁オークションを活用し、土地の公売に努めてまいります。よろしく願いいたします。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） その現場で1つ。実は、私の見た範囲で、その建物を壊すときかと思うんですけど、反対側の水路、こういう形で盛ってあるじゃん。それが崩れて、3メートルぐらい。崩して水路に入っているんですよ。ぜひ見場を見ていただいて直していただければいいかと思います。

次に行きます。企画課にお尋ねします。

毎年、町民向けに温泉券1枚を配付されております。この温泉券の処分方法と申しましょうか、処分方法の管理について問題がないか、お尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 詳細についての質問でありますので担当課長から答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

町民優待券の取扱いにつきましては、フロントで受付後、ミシン目で切り離し、当日の受付順でナンバリングをしております。券面にも記載をしておりますが、切り離れた半券だけでは無効となるため利用ができません。処理方法については温泉係長が日時集計のチェックを行った後、飛散や紛失がないよう袋に入れて廃棄しております。以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私はその処理方法は甘いと思います。これは金券として扱うべきで会計室でこの枚数をチェックすべきだと私は思うんですよ。それで今回こういう疑問を出しました。

先日は、今回、質問しまして、四千何枚、私、実数をチェックしたいなという申出をしたら「もう捨てちゃったよ」とこういうふうに言うんですね。これは、よく、課長、帰ってから考えてみてください。これは金券で売上金があるんですよ。別に売上金があるわけですね。これはよく考えると今の方法では問題です。必ず回収した金券は会計室で第三者がチェックする、帳簿と。それをしなければ問題であるということ提起しておきます。

次に行きます。権現の湯の令和5年から6年売上金の過不足金また直近までの過不足金の合計金額をお尋ねします。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

基本的には券売機による販売がほとんどになりますので窓口で現金を取り扱う機会は限られますが、レジの打ち間違いやコード決済の取扱いの誤りによる売上データと現金に差が生じた際には温泉係長が売上データとレジの操作履歴を確認し、操作誤りが確認できた場合はデータを修正し売上データと現金に差異がないことを確認しておりますが、現金差の原因が特定できない場合につきましてはその日の売上金額を収入金として入金処理しており、過不足金としては取り扱っておりません。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私も民間で35年間勤めとって、お金管理が大事なんですよ。お客様から頂いた金、100%金庫に入ることが大事なんですよ。それは理論値と現金を照合するというのがポイントなんですよ。販売の商品もそうです。販売商品も棚卸しをして、棚卸し上はこうなる、売上金はどう。ここの差は誤差なんですよ。ぜひその辺の管理方法を検討してみてください、現状を。

次に行きます。赤沢川の中原伊勢宮からちょうど細谷から西塩沢に当たる河川なん

ですが、崩壊がすごいんですよ、この崩壊箇所が。それで、ちょうど細谷から西塩沢に向かう道の右手になるんですけど、こちらは畑があるんですけど、畑のはじめに置いた草は下がってきちゃっている。その先はこちらの橋向こうなんです。これは以前に言っていて。大変失礼なんですけど、建設課ではコーンは置くんですね。コーンが置いてあるんですよ。コーンにほこりだらけなんですよね。私としては、ぜひ、これは県のものでしたら、強く、この間、すごいもんですから、崩壊箇所、改修のお願いをしてほしいんですが、町長、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） ご質問の赤沢川は長野県が管理をする一級河川でありますので長野県に対して改修・整備を要望してまいります。町では、毎年、長野県の市町村要望のヒアリングの場において一級河川の改修や維持管理の要望をしております。また、緊急性が高い箇所につきましては、随時、長野県へ連絡し迅速な対応に努めているところであります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私は、申請、道路にしても何にしても写真の力を使うべきだと思っているんですよ。相手に訴える。私自身、文章が下手ですからそういう写真の力を利用しているんですが、そこを撮って、崩壊している……。ずっと崩壊しているわけですね。「申請してまいります」じゃなくて。やってほしいんですね、結果が出るまで。ぜひ写真で、畑のほうも崩れている箇所もあるし、（ ）もあるし、そういう申請方法を工夫してやっていただけませんか。もう一度、お尋ねします。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

議員ご質問の箇所につきましては、先般、町担当職員、私も含めて箇所を確認してまいりました。写真も撮ってまいりました。一級河川につきましては長野県の管理となりますのでその写真等で長野県に対して要望してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） この箇所につきましては、今お話ししたところでなく、ずっと、赤沢川、藤沢までですか、続いております。そちらを見ていただいて、ぜひ、近い将来、そこが直されて町民のよき散歩道になるようにしてほしいなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（今井英昭君） これで2番、宮坂幸夫議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

(午後 3 時46分 散会)